

1 パブリックコメントで提出された意見と県の考え方

1. 新税の名称に関する意見(5件)		県の考え方
1	「みえ緑と森のきずな税」のネーミングは主旨(災害に強い森林づくり)と少しずれているかな！わかりやすい簡単な名称にしてほしい。例えば「防災森林税」「生活を守る緑税」など。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
2	みえ緑と森のきずな税(仮称)の導入が実現できそうだと知り非常に評価します。 みえ緑と森のきずな税(仮称)施行に当たり名称を一般市民にわかりやすいように考え施行してください。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
3	みえ緑と森のきずな税について、名称が長いと思います。もう少しシンプルな名称がよいと思います。内容については申し分ありません。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
4	もっと県民にとって分かり易い名称にすべきと考える。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
5	「検討委員会報告書」は、「緑」と「森」の絆よりも、「森」と私たちの「生活(暮らし)」の絆の再構築が必要との意見と思われるので、「みえ森とくらしのきずな税」とするのが適切と思います。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。

2. 予算の配分に関する意見(2件)		県の考え方
1	税の公平性の観点から、川上と川下の割合は半々にとあるが、森林環境税の主旨・目的からして森林面積7割の県としては川上を重点的に配分し、5年間を目途に配分を見直しされたい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
2	市町との配分比率を5対5との意思表示をしているようだが、県の比率を高め、県自らが災害に強い森づくりに活用すべき。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 市町交付金事業のあり方については、市町と協議を進めてまいります。

3. 使途に関する意見(143件)

①. 税収の使い方に関する要望等(39件)

①. 税収の使い方に関する要望等(39件)		県の考え方
1	災害に強い森林づくりの必要性」の文章通りだと感じています。「緑の循環」のサイクルを再び復活させることが、我が三重県を災害から護る手段の一つだと以前から考えていました。ぜひ、この税を有効活用し、「緑の循環による、環境性と経済性の両面からの復活」つまり、その成果として、自然災害からの労働意欲のある人々の地域の雇用につながるようにしていただきたいと強く願います。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
2	人工林の木材利用促進を図り、山で働く人が経済的にも潤うような税の使用をしてほしいと思います。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、公共施設の木造・木質化やチップ・ペレット等木材のエネルギー利用促進などを提案しているところです。
3	材木で生活することができない為、若者が林業に従事しない現状の早期の改善。早期実施を10年以内に。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
4	森と人との絆については、「木」はプラスチックや鉄などとは異なる資材であり、良さの裏にある短所、それによって生じる扱いづらさがコストの高さに繋がる面を理解していないと、せっかくの木が持つ良さも霞んでしまうと思います。木の「良さ」だけを押すのではなく、腐るし、曲がるし、割れるし、くるうといった短所もたくさんある、「生きた」資材であること、耐久性やメンテナンス上にもデメリットがあること、しかしそれらを内包したうえで「木」や「森」と共生していきたいと思えるような施策をお願いします。今でも木や森に対して好印象は皆さん持っていると思います。そこからまた一歩踏み込んで真に理解を深めていけるような事業内容を期待しています。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、小中学校への木製机・椅子の導入など、木育促進を提案しているところです。
5	「4. 木の薫る空間づくり」に関して、川下対策が重要で、木を利用することで森を元気にすることが出来れば最高です。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、公共施設の木造・木質化やチップ・ペレット等木材のエネルギー利用促進などを提案しているところです。
6	私はこの「みえの緑と森のきずな税」の導入に賛成します。木材が使われ「緑の循環」のサイクルが機能すれば、自然に山にも目が向けられると思うので、この税は木材利用の拡大などの出口対策につかってほしいと思う。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、公共施設の木造・木質化やチップ・ペレット等木材のエネルギー利用促進などを提案しているところです。
7	木材自給率に向けた取組。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、公共施設の木造・木質化やチップ・ペレット等木材のエネルギー利用促進などを提案しているところです。
8	税金で森林整備するだけでなく、伐採木の利用についても税金を使うのは賛成です。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、公共施設の木造・木質化やチップ・ペレット等木材のエネルギー利用促進などを提案しているところです。
9	山崩れ、洪水などが起こらない保水力のあるしっかりした森林整備を行っていただきたい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
10	この税を導入する本来の目的を明確にして、手入れ不足の山林がなくなるような事業をつくってもらいたい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。

11	近年台風等の豪雨により山林が崩壊する事例が多発している中、今回の税導入により効果的に森林整備を進められることに期待します。特に奥地林の放置された山林また搬出に対応できない山林の整備が急務となっており、その整備に期待します。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
12	私の住む●●市においては、平成23年9月と平成16年9月に大雨のため●●川の堤決壊の恐れが発生し、避難勧告が出されました。これまで50年間同地に住んでいながら、このような避難勧告が出されたことは記憶にありません。 このことは、近年の異常気象だけでなく、森林の整備遅れから森林の保水力の低下を招き、大雨が降ると一度に多量水が下流に流れだすようになっているのではないかと不安です。 このため、是非「みえ緑と森のきずな税」を導入し、森林の保水力を高めていただき、下流域の住民も安心して暮らせるようにしていただきたいです。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
13	近年、大雨が降ると今までは想像もできなかった土砂災害等が発生しています。私は●●市在住ですが、特に●●地区の山林は急傾斜地が多く、何時土砂災害が発生しても不思議ではない状態の山林が点在しています。また、その下に集落がある場合もあり、住民は台風時には不安であると思います。山崩れ等の災害発生リスクを軽減する新たな森林整備施策には大変興味があり期待しています。また、森林は公益的な役割も担っています。災害防止のためには、森林の的確な整備が不可欠です。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
14	昔のきれいな●●川を取り戻しませんか？今は、少し雨が連れ場すぐ濁ってしまっていていつまでも澄んだ水が流れません。●●の奥の方で土砂崩れが起きていて、その土が流れてくるらしいですね。7年前くらいの大台町宮川の大災害のようなことにならないためにも、災害に強い森づくりに対して、もっと力を入れて下さい。そのための、資金作りのために新しい税の導入に賛成です。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
15	森づくりは、何よりも適切な利用から始まると思います。税の導入に際しては、森からの産物を産業として、人とお金が動くような仕組みづくりに向けていただけるようお願いします。建材の流通が見込めないのなら、木質バイオマスによるエネルギーの自給のモデル県となるくらいの取り組みを期待しています。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、チップ・ペレット等木材のエネルギー利用促進を提案しているところです。
16	若者が林業に従事できるような育成を行える事業を確立して欲しい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
17	これだけ整備された森林を所有する国は少ないと思うので、自給率を上げることによる、新たな健全サイクルが復活できるようになればよいと思っています。森林の未整備による土砂崩れや流木被害も深刻ですが、獣害による森林の被害や生活区域まで進入している、サルや鹿の被害も山村地で生活する者にとっては、急速に深刻化していく状況に、10年先はどうなるのかと日々悩まされる問題でもあります。今や個人では対応できない状態となっているため、ますます過疎化に拍車をかける問題だと思っています。健全で豊かな森林にするためには、山村に人が住んでこそ成り立つものだと思います。森林を守っていく人々が山村にとどまるための環境づくりにも、税金を使っていただきたいと思っています。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
18	強い山を作る事はいいのですが、何故今まで山主が手をつける事ができなかった？問題点をさぐり出し、活きた税金の使い方をお願いしたい。つくる事よりも以前の山の乱れをなおす事からはじめてはいかがですか。(山がくずれたままのところは沢山あります)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
19	最近の獣害被害も大変です。里山の在り方は動物・人のバランスを考えていただいて人だけが良い山にならない様考えて頂きたい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
20	森林の維持管理のための税導入は良いと思う。税の使い道には山間地域の声を取り入れて欲しい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
21	「検討委員会報告書」(P11)(2)新たに必要とされる「災害に強い森林づくり」において「…これまでの取り組みに加え、新たな防災・減災の観点からの取り組みを強化する必要があります。」と提案し、この取組みの結果、森林の公益的機能が増進されると主張されています。森林の本来の機能は、対策が遅れるほど加率的に減退するものと思います。従って、その対策は急ぐ必要があります。しかしながら、森林の公益的機能の増進は、継続的な取組みの結果として森林自体の機能が強化され、成果が発揮されるものと思います。こうした趣旨からは、次のような実施事業の検討をお願いします。実施事業は、森林自体の災害に強い機能の強化に繋がる対策に限定するべきだと思います。これを補完する「施設機能の強化」は、従来の公共事業の中で実施し、従来、民有林において十分評価されなかった公益的機能の増進対策に財源充当すべきと考えます。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。

22	<p>新たな防災・減災の観点を、「人家や公共施設に被害が及ぶ恐れのある山崩れ発生時の土砂や流木対策」として、局地的な対策となっていますが、他部門で実施する対策を含め、山側から海域に至る最適な雨水管理の事業連携を考える中で、山側において取るべき対策に注力すべきと考えます。</p> <p>集中豪雨時の都市部を含む河川の氾濫等は、水系単位の保水力を強化する面的整備が必要です。従来は、こうした観点から取組む制度は希薄だったと思います。</p> <p>「土砂」と「流木」着眼のみでは、広範な地域での住民の理解が得にくいと思います。こうした対策は、早期に広範にかつ長期継続して実施する必要があります。従来、財源では実施できないと思いますので、現行の森林環境創造事業等の制度強化等も含めた新たな視点での事業構築を期待します。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
23	<p>「水源林など特に重要な森林の公有林化」(市町交付金特別配分枠対象)については、県土の63%が森林であり、うち民有林が94%を占める実態及び費用対効果の観点から、また、個別事情に左右される場合が大きいことから、この税の対象事業とせず、各地域の粘り強い適正利用の取り組みに期待すべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
24	<p>「・・・チップやベレット等木材のエネルギー等利用促進(市町実施)」、「・・・伐採木のエネルギー等への有効利用(県実施)」事業について県内製造企業においては、その社会的責任から、CO2削減の手段として、化石燃料に変えて、その一部を木質バイオマスへの転換に取組む検討の動きが見受けられます。</p> <p>しかしながら、経営収支は均衡せず、初度投資も大きな負担となっています。また、何よりも懸念されるのは、安定した量が安定した価格で供給されるかどうかです。</p> <p>例えば、石炭専焼を木質チップ混焼とすることについては、技術的には十分可能と聞いています。また、収支と供給の課題が緩和されれば、相当の未利用木材の定量・継続的利用が期待されます。</p> <p>三重県においては、●●●に相当の事業ノウハウが集積されていることから、こうした拠点を活用する優位な状況があります。これらを十分活用して、「土砂や流木を出さない森林づくり」で搬出した伐採木に限らず、広く、未利用山材が毎日安定して供給される仕組みが構築できると考えます。</p> <p>このためには、企業の地球温暖化防止の事業導入意欲を高め、山間部の森林整備意欲と都市部における森林の公益的機能の理解促進に繋がる、「森林整備が促進される継続的な未利用木材の搬出制度」を構築し、この税の活用をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
25	<p>「1. 土砂や流木を出さない森林づくり」は国や県の本来の予算で行うべきではないかと思ひます。「2. 暮らしに身近な森林づくり」～「5. 地域の身近な水や緑の環境づくり」については、形に残る新しいものが見たいと思ひます。「単年度に使いきることありき」ではなく、長期に渡って執行されることも良いと思ひます。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
26	<p>森林は土砂災害の防止、水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、木材等資源の供給等で様々な恩恵を私たちに与えてくれます。昨年の三重県南部を襲った台風災害では、改めて、森林の持つ保水力や土砂流出防止機能等の森林の重要性を再認識致しました。</p> <p>荒廃が危惧される森林の状況や自然災害が頻発する状況、都市部で生活するものとして飲み水の重要性等を鑑み、今回の税の導入には賛成であり、安心して暮らせる県土づくりに、災害に強い森林づくりに是非とも使っていただきたいと思ひます。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
27	<p>森林ボランティアの活動支援等は明記されているが、NPOや林業家等、現在も森林環境教育に取り組む団体のことが明記されていない。このままでは無償で行かれる活動にのみ税が使われるのではないかと思われる。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
28	<p>森林環境教育の指導者の育成は、どのような機関で育成するのでしょうか。又、その指導者には県民だれでもなることができるのでしょうか。指導者となった場合、それを職業として雇用していただけるのでしょうか。あるいはボランティア的な活動として指導者の力を発揮していくことになるのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
29	<p>広報を見て「また、税金が増える」と思ひました。でも、内容は私を癒してくれる山のこと。是非、導入していただきたいと思ひます。</p> <p>少し前、テレビ番組でよく取り上げられていました。外国人が日本の山を買い漁っていると。外国人に山を買われ、水源まで取られると。それは若干オーバーかもしれませんが、100%ないともいえない話のような気がします。</p> <p>個人の山持ちが手入れできない山、相続できずに手放したい山を、この税金で県がしっかり管理してほしいです。</p> <p>管理する人も、仕事となると儲けを考えなくてはならず、木を一生懸命切って丸坊主の山にしてしまうので、ボランティアなどを募って定期的に見回り、間伐などして切り出せれば、人件費もかからず、人と森林や木材との絆を強めるきっかけとなると思ひます。</p> <p>飲料水にまで税金を払う時代にならないように、しっかりと日本の山、三重県の山を守ってください。お願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。</p> <p>なお、水源林等特に重要な森林の公有林化については、導入案において提案しているところです。</p>

30	「生産林」「環境林」という区分が存在する現状でこれらの事業実施対象が「生産林」なのか「環境林」なのか、またはそれらのいずれをも含まれるのか明示されていない。県民の合意づくりのためには明定する必要があるのではないか。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
31	森林づくりを支える技術者は林業に携わる職につくということですか。職業として成り立つのであれば雇用の場が広がり、若者の就職支援になると思います。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
32	林道、作業道の整備は該当するのか	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 林道や作業道の整備は、既存事業で実施しているところであり、新たな税財源を活用する事業との整理が必要と考えます。
33	環境林は現在、人工林の間伐を中心に補助金で整備されているが今後は雑木(自然林)も整備対象となるか。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
34	植林、間伐等の現在の国、県、市の補助金は今後も実施されるのか。森林環境税との関係は。	既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。新たな税財源を活用する事業については、既存事業との整理が必要と考えています。
35	伐採木の搬出についてですが、搬出したときの木の価格(タブつき)や搬出費用等のことを含めて考えていって欲しいです。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
36	広域的な経済団体として意見を提起する。法人への課税がなされることとなった場合には、実施される事業において、法人の税負担がなされたことを県民にも広く理解頂くよう何らかの形で明示頂きたい。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、新たな税財源を活用した取り組みについては、その結果を広く公表することとしています。この中で、新たな税財源を用いた取り組みであることをPRすることが可能と考えます。
37	5年間の目標 150箇所について 県民全体で150箇所というのはあまりにも少ないのではないか？箇所のイメージがどのようなものかわからない。果たして明示する必要があるのかどうか？災害に強い森林づくりは待ったなしであり導入については賛成します。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、目標に掲げた150箇所については、県が指定している山地災害危険地区の中から特に早急に対策が必要な箇所を選定することを検討しています。
38	5年間の目標が150箇所とありますが、具体的に県内のどこに何をどれ位計画して見えるのですか	県が指定している山地災害危険地区の中から特に早急に対策が必要な箇所を選定することを検討しています。
39	もっと具体的な内容説明がほしい。	様々な場面を通じて具体的な内容の説明に努めてまいります。

②. 具体的な用途の提案(104件)

		県の考え方
1	山崩れしないように放置林や奥地林における切り捨て間伐への支援を行い、森林の適正な整備を実施していく。 (同様の意見 ほか13件)	切り捨て間伐については、森林環境創造事業等の既存事業でも実施しているところですが、 既存事業で採択されないような森林であって、防災・減災の観点から整備の必要な森林については、市町交付金事業での実施が可能かどうか、引き続き市町と協議しながら検討してまいります。
2	全額公費により、未整備林の間伐を行う。	森林環境創造事業等の既存事業での対応が可能です。
3	災害時の倒木や谷に溜まった流木は二次災害の原因となるため、それらを除去する。 (同様の意見 ほか4件)	森林内の防災施設に堆積した土砂や流木の除去については、導入案の税収事業(土砂や流木を出さない森林づくり)で提案しているところです。
4	防災施設に堆積している流木や土砂の撤去及び機能強化を行う。 (同様の意見 ほか1件)	森林内の防災施設に堆積した土砂や流木の除去については、導入案の税収事業(土砂や流木を出さない森林づくり)で提案しているところです。
5	伐採木を搬出して流木を抑制する (同様の意見 ほか1件)	溪流沿いの伐採木を搬出し流木を抑制する取り組みについては、導入案の税収事業(土砂や流木を出さない森林づくり)で提案しているところです。
6	保安林のほとんどは流域の最深部に位置し地理的条件は悪いので間伐など保育が必要であるが整備が行き届いていない。山林災害防止のため、保安林整備事業や森林環境創造事業を拡充する。 (同様の意見 ほか2件)	既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。
7	全ての市町において、崩壊しそうな森林の調査を行う。	災害に強い森林づくりを進める上で必要な調査の実施について、市町とも協議しながら引き続き検討していきます。
8	森林経営計画団地内の間伐材の搬出促進のため、ウィンチ作業等の架線集材を併用した場合に支援をする。	既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。
9	搬出間伐の基である「森林作業道開設」に伴う支援強化。	既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。
10	林道の整備	既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。

11	河川沿いの人工林を伐採し、広葉樹等の保水力の高く山崩れの起こりにくい樹種を植林する。 (同様の意見 ほか1件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、溪流沿いの伐採木を搬出し流木を抑制する取り組みについては、導入案の税込事業(土砂や流木を出さない森林づくり)で提案しているところです。
12	山の崩落しそうなところをパッチ状に伐採して、広葉樹を植える。 (同様の意見 ほか2件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
13	コナラなどの有用広葉樹を植栽し、持続的に利用できる森林を身近にする。	導入案の税込事業(里山や竹林の再生)で市町による実施が可能と考えます。
14	伐採跡地の放置は、森林の持つ公益的機能を損なうばかりでなく山腹崩壊など大きな災害を引きおこす危険性がある。集落の上流など特に被害が予想される山林への植栽を行う。 (同様の意見 ほか5件)	伐採跡地への植林等については既存事業との整理が必要となります。伐採跡地が水源地等特に重要な森林の場合は、市町で公有林化して、公的に管理することも可能と考えますが、引き続き市町と協議しながら検討してまいります。
15	森林を整備する際に森林所有者が不明であれば、整備の着手が遅れたり整備ができないことがあるため、地籍調査等で山林境界の明確化を行う。 (同様の意見 ほか6件)	災害に強い森林づくりが目的のため、山林境界明確化を目的とした事業は実施しません。 なお、森林整備事業実施箇所では所有者を特定する必要があることから、当該箇所については山林境界の明確化が可能です。
16	所有者への手入れの呼びかけをするなど、不在村所有者森林の対策をする	現在、全ての森林所有者にダイレクトメールを送付して森林整備を呼びかけております。 新たな税込事業を実施する際には、事業実施箇所の森林所有者を特定する必要があります。この中で、不在村所有者への呼びかけを行っています。
17	森林放棄希望者の森林の公有林化を進める。	放棄希望者の森林が水源地等特に重要な森林の場合は、市町で公有林化して、公的に管理することも可能と考えますが、引き続き市町と協議しながら検討してまいります。
18	荒廃した里山や竹林の整備を行い、森林の持つ多面的機能を回復させる。 (同様の意見 ほか2件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、荒廃した里山や竹林の再生については、導入案において提案しているところです。
19	台風などで人家裏の立木が倒れる危険があるため、伐採する事業へ支援する。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、人家裏や通学路沿いなどの危険木の除去については、導入案において提案しているところです。
20	県産木材を使用した住宅への支援を行う。 (同様の意見 ほか2件)	国による住宅版エコポイント事業が平成25年度から実施される動きがあり、県では国の制度を活用したいと考えています。
21	県産材利用の製品購入者に対してエコポイントを支給する。	国による住宅版エコポイント事業が平成25年度から実施される動きがあり、県では国の制度を活用したいと考えています。
22	公共施設や公共性の高い民間施設での木材利用促進を支援し、木材資源の利用を拡大する。 (同様の意見 ほか3件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、公共施設等への木材利用促進については、導入案において提案しているところです。
23	オフィスにおける木材利用を支援する。	民間の施設であっても不特定多数の県民が利用する空間については、木造・木質化する際に支援対象とすることは可能と考えます。
24	公共工事における、木材利用を推進する。	県の公共工事において間伐材を始め木材の利用を推進しているところであり、引き続き利用に努めていきます。
25	森林や緑にふれあったり林業を体験したりする、県民が森林に興味を持つきっかけとなるようなイベントを開催する。 (同様の意見 ほか2件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、都市住民が森林と触れ合う機会の創出については、導入案において提案しているところです。
26	捕獲用ネットの設置、銃等による処分により、鹿などの獣害をもたらす動物を駆除する。 (同様の意見 ほか1件)	有害鳥獣駆除は、既存事業で取り組んでいます。被害状況に応じて対策を強化するなど、引き続きその財源確保に努めてまいります。
27	農作物に被害をもたらす鹿、猿、猪等野生鳥獣が里に下りることなく山で暮らせるよう生息環境を整えて、野生生物との共存を図る。 (同様の意見 ほか1件)	森林と田畑との境界における緩衝林の整備は導入案の「里山や竹林の再生」の中で、市町による実施が可能です。野生動物の生息環境を創出するための森林整備について、県事業でモデル的に実施しています。
28	獣害が地域の衰退に繋がり、地域の衰退が農業や林業を衰退させるため、獣害被害への対策を行う。 (同様の意見 ほか1件)	獣害対策については既存事業で取り組んでいます。既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。
29	小中学校において、森林環境教育を進め、森林の大切さを子供達に伝える。子供達のために税を使って欲しい。 (同様の意見 ほか11件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、森林環境教育の推進については、導入案において提案しているところです。
30	幼い世代から自然木にふれ、木製品のすばらしさを認識できるように、保育園・幼稚園や小中学校への木製机・イスを導入する。教育現場での木育促進。 (同様の意見 ほか3件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、小中学校への木製机・椅子の導入については、導入案において提案しているところです。小中学校のみならず、幼稚園・保育園も対象とすることは可能です。
31	治山整備	治山整備は、既存事業で実施しているところです。既存事業の財源については、引き続きその確保に努めてまいります。

32	小中学校の先生、森林組合職員、ボランティア活動者等を対象とした研修制度、資格認定制度を創設するなど、正しい知識・技術を伝えられる森林づくり指導者を育成する。 (同様の意見 ほか2件)	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、森林環境教育の指導者育成については、導入案において提案しているところです。
33	農業大学校への林業科増設、三重県方式の林業技術の伝達・林業技術者の養成・森林所有者へのセミナー等を実施できる森林塾の開催、地域の高校新卒者を対象とした技術者養成など、担い手を育成する。 (同様の意見 ほか5件)	担い手対策については、既存事業で取り組んでまいります。 なお、新たな税収事業では森林環境教育や森林づくり活動の技術支援などを進めていくこととしており、長期的に見れば、この取組が担い手対策にもつながるものと期待しています。
34	各市町において森林浴などレクリエーションができる森林の整備を行う。	導入案の対策「地域の身近な水や緑の環境づくり」の中で、市町による実施が可能と考えます。
35	ナラ枯れを引き起こすカシノナガキクイムシの防除。進入すると防除しきれず、コストがかかるだけであるため、侵入を防ぐ対策をとってほしい。	導入案の税収事業(里山や竹林の再生)で提案しており、市町による実施が可能と考えます。
36	身近な森林づくりのために、マツクイムシ被害地の再生を行う。	導入案の税収事業(里山や竹林の再生)で提案しており、市町による実施が可能と考えます。

4. 使途の透明性確保に関する意見(17件)

		県の考え方
1	増税の昨今、年金暮らしの私どもにとっては非常に困りますが、最近の災害の事とかを考えてみますと緑と森はとても大事です。緑と森のきずな税はやむを得ないと考えますが、その税の行く先には不安があります。税が余れば流用(言い訳がましい文言をつけて)し、それで足りないと言って金額を加算する、それが唯一不安です。 ◎第三者委員会のような形で税金を管理する ◎使途を強く制限する 以上よろしく願います。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
2	災害は人からすべてを奪ってしまいます。この税の創設によって、そのうちのひとつでも未然に防げるのなら、負担が増えることには納得できません。ただ、せつかくの目的税です。最近報道されている国の災害復興予算のように流用がないよう、また市町へ交付する際にもこの税金からの配布が看板だけにならないような確固たる税法づくりが必要だと思えます。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
3	目的税と思われるので、透明性のあるものにしてほしいです。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
4	利用した結果の「評価・検証・公表」について毎年行うなど、納税者の信頼を得られる方法が必要と考えます。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
5	ただ税を導入するならばそれを管理していく事等ちゃんと明確な約束を作るべきであると思う。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
6	私は森林組合に所属しているので森林の必要性は一般の方々と比べ理解していますが、日常生活において森林に直接関わることの少ない人達にはなかなか理解を示し辛い税制であることは容易に想像できます。ですべてで税制を導入し、税を徴収するにあたり、県民にわかりやすい形での予算の開示と事細かな使途を開示し、少しでも理解を示してもらう形をとらなければならない。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。このようなことを通して、広く県民のみなさまのご理解を得たいと考えております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
7	新聞の読んだ感じでは他県が導入しているから三重県も導入されるのでしょうか。 1度スタートした増税は2度と廃止されることは無いと思いますので、使い道は全て公表されるということでしょうか。 少なくとも森林の保全以外の使い道は復興増税のように流用になると思われませんが。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。また、使途については、森林づくりに関することに限定します。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
8	趣旨には全面的に賛成です。気になる点は、東日本大震災後、復興予算が被災地以外で使用されている事が問題視されていますが、同様の問題が発生しないことを望みます。「県民から新しく集めた税で何をどうしたいのか。」を明確にし、それが適切になされたかをチェックする責任ある機能が必要だと思えます。従来の予算で執行されている事業の補てんとならぬように、事業を厳格に分けるべきだと思えます。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 また、新たな税財源を活用する事業については、既存事業との整理が必要と考えています。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
9	東北の災害に関わる税金で、実際被災地に使われた分が非常に少なく、大半が他の地域で使われているというニュースを見たが、今回の「みえの緑と森のきずな税」では、そのようなことがないように、確実に災害防止や森林の整備につかってほしいと思います。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。 いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。

10	近年の森林被害は甚大なものが多く、そのような被害が森林を整備する事で少しでも減少するのであれば賛成したい。ただ、毎年恩恵を受けているとの記載がありましたが、目に見える効果は実感出来てないです。県民より税金を徴収する事で事業として形成するのであれば使途不明がないようにしていただきたい。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
11	税の使途を明確にすることによりとありますが、県民に見える形として、税の効果を示していただきたい。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
12	基金創設の場合の使途や事業の結果、評価制度創設の結果について、公表するとありますが、幅広く県民が知ることができる様な方法にしてほしいと思います。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
13	特に導入について反対意見はありません。ただ、6の文章にあるように「県民全体で支える社会をつくるための施策」とあるので、県民に税をどのように使用したか、どのような取組をされたのかを、明確に(わかりやすく)報告していただきたいです。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
14	県民から新たに税を徴収するのですから、使途は明確にすることは必ず実行して頂きたいです。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
15	東日本大震災の復興予算のように、何かと理由をつけて関係の無いところへ予算が回るということがないようにして頂きたい。災害防止を前提にするなら森林が多く危険な箇所を優先して予算が回る仕組みを期待しています。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
16	税金の透明な使い方を望みます。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。
17	本当に税金が正しく使われているか不安に思いますので、使途を明確化するとともに徴収事業の結果についても必ず公表して県民も意見や提案を気軽に言えるようにしてほしいです。そして県民の意見も参考にしてほしいです。森林づくりには多くの時間が必要ですが、5年後、10年後には成果をあげられるようにがんばってほしいです。	導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。

5. 市町交付金制度に関する意見(6件)

		県の考え方
1	税収の利用について、地域の創意工夫を生かし、実効性を上げるということから「市町交付金」創設は必要である。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。市町交付金事業のあり方については、市町と協議を進めてまいります。
2	市町に税の使途を任せる場合、森林環境教育等専門的知識や経験が必要な項目に平等性がなくなる。県民が平等に学ぶ権利がある場合は県が主導で行う方が良いのではないかと？	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。導入案においては、税収事業における市町と県の役割分担として、県は事業効果が広域にもたらされるものや効率化が図られるものを担うこととしています。ご指摘の事項に関しては、導入案において、森林環境教育の指導者育成を県で担うことを提案しているところです。このようなことも含め、市町交付金事業のあり方について、市町と協議を進めてまいります。
3	不在地主が増加しており、自治体としては山林所有者が住んでいなければそこであがった所得からの税収も期待できない。所得税は所得の上があったところからではなく、居住地で納めることになっている。自治体は、林道の開設や維持管理、災害復旧、間伐などの造林補助を支援してきました。林業を支援するのはその山林を所有する地方自治体であるのは当然ですが、何の投資もしない都市の自治体が利益を被っております。これまで都会へと子ども達が出て行き、森を守ってきた山の人々を故郷から引きはがし、故郷の集落が一つ一つなくなっております。今回の税の配分のあり方においては、人口配分も考慮されておりますが、過疎市町においては、少ない人数で大きな山を守っております。これからの林業を守るため、林業後継者の育成及び待遇改善、木造公共住宅整備などのために、「森林面積割り」のみとし「人口割り配分」を考慮することに反対します。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。導入案においては、災害に強い森林づくりと併せて、森林づくりを県民全体で支える社会づくりにも取り組むことを提案しています。都市部や平野部の人口密集地からの税収が多いことや、これらの県民に森林や緑とのつながりを意識してもらうためには、一定の還元が必要であると考えた時に、予算配分において、山間部と都市部・平野部とのバランスに配慮する必要があると考えています。このようなことも含め、市町交付金事業のあり方について、市町と協議を進めてまいります。

4	市町交付金については、市町の自由度が必要であり、あまり縛りすぎるのも問題であるが、縛りがゆるいと先々問題が生じたり、県民の批判を浴びることになることになりかねないことから、どのような制度にするか十分に検討する必要があると思います。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 市町交付金事業のあり方については、市町と協議を進めてまいります。
5	基本配分 〔均等(定額)人口(割合)森林面積(割合)]組み合わせて配分とありますが、 人口 : 森林面積 平野部 = 多 : 少 山間部 = 少 : 多 海岸部 = 森林面積少ないが、流木等の被害が懸念されている箇所も多い 具体的にどのように配分されるのですか？	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 市町交付金事業のあり方については、市町と協議を進めてまいります。
6	基本配分枠の森林面積配分について、人工林率も加味した配分にしてほしい。山崩れはほとんど場合が人工林だと思うので、人工林率が高い市町はそれだけ危険な森林が多くあると考えられます。	いただいたご意見も参考に、引き続き検討させていただきます。 市町交付金事業のあり方については、市町と協議を進めてまいります。

6. 県民の理解促進に関する意見(5件)

		県の考え方
1	私は森林に関わる仕事をしているので、「地域の身近な水や緑の環境作り」のための税はよく理解でき、良いことだと思っていますが、都市部に住む人たちにとってはピンとこない部分があるかと思っています。もっと力を入れてもらいたいのは、森林の社会にもたらす経済効果を具体的に数字に表して都市部の人たちにもっと理解を深めてほしいということです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 様々な場面を通じて森林の重要性やその役割についての理解促進に努めてまいります。
2	森林が生み出す公益的機能と私たちの日々の生活の関りを明確に発信して、広く県民の理解を得ることが必要との観点です。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 様々な場面を通じて森林の重要性やその役割についての理解促進に努めてまいります。
3	私達は、森林の恩恵を受けて生活ができていますので、現状を考えると森林税の導入は必要だと思います。ただ、林業関係者や森林災害を懸念される地域の人には関心があり、賛同していただけたと思いますが、その一方でそれ以外の人には「税金」というだけで理解されない部分もあると思います。森林税の必要性を多くの人に理解していただくには、導入前、導入後も森林に対する関心を常に持ち続けてもらえる体制と、森林税が有効に活用できる仕組みを早くに構築することが大切だと思います。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 様々な場面を通じて森林の重要性やその役割についての理解促進に努めてまいります。また、新たな税導入に対する理解促進も引き続き努めてまいります。
4	税の創設についての必要性は理解できますが、三重県は森林が多いとはいえ、市街地で暮らす人にとって台風等での水害による山崩れが、森林の荒廃により、被害が甚大化しているということについて、直接イメージしにくいのではないかなと思います。税を実施する事で、負担を通じての森林づくりへの参加意識が高まる事を期待する前に、もっと広く県民への説明を行った方がいいのではないかなと思います。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 様々な場面を通じて森林の重要性やその役割についての理解促進に努めてまいります。また、新たな税導入に対する理解促進も引き続き努めてまいります。
5	土砂災害等の原因となる荒廃した森林の危険性・整備の必要性については、繰り返し県民に説明していただきたいです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 様々な場面を通じて森林の重要性やその役割についての理解促進に努めてまいります。

7. 新税導入に関する反対意見(3件)

		県の考え方
1	<p>社会情勢のみとおしがつかない時、ただでさえ生活が厳しい時に導入する必要はないと思います。何も税金ばかり市民(県民)から徴収するのが良いとは限りません。税の使い方を見直すべきです。ただでさえ消費税も上がるのに、県民の生活を豊かにするのが公務員の仕事です。</p>	<p>森林には、水源の涵養や、山崩れや洪水の防止、地球温暖化防止などの働きがあり、その恩恵は広く県民のみなさんが享受しています。このような森林の働きは、山村地域の人々の営みの中で守られてきましたが、過疎化・高齢化、林業の低迷等により、荒廃森林が増加しています。一方、近年、台風の大規模化や集中豪雨の頻発が顕著になっています。本県の最近のゲリラ豪雨の発生回数は、30年前の約3.5倍に達するなど自然災害の発生リスクが上昇しています。このような中、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生しました。山崩れに伴って土砂とともに樹木が流れ出し、橋梁流出や道路崩壊、住宅の浸水被害にもつながりました。山崩れの影響は、山間部にとどまらず下流域まで巻き込んで広域化しています。</p> <p>森林の荒廃や自然災害の発生状況を見ると、災害への対応は待たなしの状況にあります。県民の皆さんの生命・財産を守るため、これまでの森林対策に加え、防災・減災の観点から土砂や流木の発生を抑制する新たな対策を重点的かつ緊急に進めていく必要が生じています。</p> <p>災害に強い森林づくりに早急に着手し、豊かな森林を次世代に引き継いでいくため、その費用を森林の恩恵を受けている県民みんなで分かちあい、社会全体で森林を支える新たな仕組みとして「森林づくり税」の導入を検討しているところであり、ご理解をお願いいたします。</p>
2	<p>森林に関してだけ、別に税を徴収するのは、正直疑問に感じます。今まで、もっと早くに方法があったはずです。</p>	<p>近年の荒廃森林の増加や山地災害の発生状況を考えた時に、災害に強い森林づくりが早急に求められており、新たな行政需要が発生していると考えています。この新たな課題に対応するためには、新たに安定した財源が必要ですが、県の財政状況は大変厳しく、一定の歳出見直しを行ってもなお財源不足が生じると試算しており、既存の財源に多くを期待できない状況にあります。</p> <p>一方で、森林には、水源の涵養や、山崩れや洪水の防止、地球温暖化防止などの働きがあり、その恩恵は広く県民のみなさんが享受しているところですが、災害に強い森林づくりに早期に着手し、豊かな森林を次世代に引き継いでいくため、その費用を森林の恩恵を受けている県民みんなで分かち合い、社会全体で森林を支える新たな仕組みとして「森林づくり税」の導入を検討しているところであり、ご理解をお願いいたします。</p>
3	<p>広域的な経済団体として意見を提起する。</p> <p>法定外税については、県民、法人を含めた負担の公平性と合理性の観点から慎重に行われるべきである。特に、投票権を持たない法人に対する安易な新規課税については、基本的に反対である。しかしながら、三重県の森林を保護し、三重県民や法人等の自然災害への耐性を高める必要があること、森林の持つ治山治水機能を維持していく必要があることも理解できる。</p> <p>必要な税収規模の試算にあたっては、必要な事業の絞り込みの徹底および先般成立した所謂消費税率引き上げ法案にある地方交付税率の引き上げについても考慮し、可能な限り納税者の負担を軽減すべきである。</p> <p>現在、企業は円高を始めとした所謂6重苦により国際競争力が低下する中、特に中小零細企業においては、存続の危機に面している企業も多い。今回の案では、赤字法人であっても少額とはいえ新たな税負担を強いられることになる。課税する際には、経営の危機に瀕している法人への課税を回避するような仕組みの検討をお願いしたい。</p>	<p>みえ緑と森のきずな税(仮称)は、森林の恩恵は全ての県民をはじめとして、県内に事業所等がある法人も受けており、全ての県民や法人が森林づくりを支える社会づくりをはかるため、その費用を県民や法人の皆様に幅広く負担いただくの趣旨と、法定普通税の県民税均等割の「地域社会の費用について個人も法人も構成員として幅広く負担を求めるといふ地域社会の会費的性格を持つ県民税均等割の性格が合致することから、法人の方には県民税均等割に10%を上乗せしてお願いすることとしています。</p> <p>つまり、資本金の額等に従い費用負担額に差はあるものの、基本的には法人の皆様にも幅広くご負担いただく考えとしていますのでご理解いただけますようお願いいたします。</p>

8. 新税導入に関連して自身の考えを述べたもの(54件)

		県の考え方
1	<p>息の永い林業政策を継続していく為にも必要と思われます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
2	<p>環境林にゾーニングされた、森林において、公共財として、植林から間伐、伐採にいたるまでの持続性のある林業として「切って、植え、育てる」というサイクルを実践するモデル林として公共的に管理していく。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>

3	<p>三重県では平成13年度から森林を「生産林」と「環境林」に区分する森林ゾーニングの概念を導入し、県民との協働によりそれぞれの区分に応じた効果的な施策を推進してきたと言っているが、県内の森林の構成と森林整備の状況、林業生産活動の推移を見れば、そもそも県内の森林を「生産林」と「環境林」に区分する森林ゾーニングの概念を導入して施策を推進してきたことに疑問を感じざるをえない。</p> <p>県でも今回の「みえ緑のきずな税(仮称)」の原点ともいえる「いわゆる森林税」の創設への検討が早くから進められてきていたが、いかにして県民の合意づくりを行うかが最大の課題であったかのように聞き及んでいるが、生産林においても新税による税金事業が計画されているとすれば、県民にとって持続的な林業経営という森林所有者の経済活動に対する助成ではないかという誤解を招くのではないか。林業とは、いわゆる「優れた環境」と総称されるような公益的機能を向上させる生産活動であり、針葉樹林も広葉樹林も差こそあれ公益的機能の向上のための「かけがえのない生産基盤」である。</p> <p>この視点から見れば、「生産林」も「環境林」と区分することなく、優れた環境の生産のための役割は同様と考えられる。一方、県の行政組織を見ても、環境と森林の公益的機能を明確に位置づけるため環境部、もしくは環境森林部の一組織として位置づけられてきたものが、今春の組織改正により前世紀と同様の農業・水産業と同じ第一次産業という発想から農林水産商工部という名称の組織になって環境との関わりが希薄になってきている。農業においても●●●のように、生産・加工・販売・体験等にまたがる第六次産業あり、組織の名称も含め「林業とは環境生産業である」という定義が県民に広く意識付けされなければ、新税に対する県民の合意づくりに少しでも役立つのではないか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
4	<p>異常気象に伴って発生する山崩れは、地形や地質などが大きな要因になるものの、手入れがされずに放置されて荒廃した人工林の崩壊がその引き金になっているとも考えられている。人工林の持つ公益的機能は、広葉樹林に比べて劣ると一般的には言われているが、「適切に維持管理された人工林が発揮する公益的機能は、広葉樹林が発揮する公益的機能に勝るとも劣らない」ということが県内でも実証されている。このため、「生産林」と「環境林」に区分する森林ゾーニングの概念を見直して、木材は大気中の炭酸ガスを固定した缶詰で、あくまで公益的機能の向上という環境生産活動の伴う副産物であり、木材利用の拡大が環境生産活動を助長するという概念を普遍化しながら、災害の引き金になっているとも言われる「人工林に於ける適切な維持管理による公益的機能の向上」こそが緊急課題ではないか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
5	<p>森林づくりをしていただくことにより、流木、土砂等による河川への災害が減少し、河川環境保全にもつながると思います。山、川、海のつながりを考えた森林づくりが重要であり、大切であると考えます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
6	<p>年1,000円くらいなら負担しても良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
7	<p>将来の世代まで安心して暮らせる環境を作るための税の導入は必要。森林所有者単独では森林の維持管理は不可能ではないか。災害に強い森林を作るため、社会全体が森林の必要性を十分に理解し、皆で支える体制づくりのため税の導入は必要。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
8	<p>防災に強い森林づくりをするには、奈良・和歌山・滋賀県などとともに同時に同事業をするべき。三重県単独では無理なところもある。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
9	<p>登山することで、登山口までのアクセス道路は奈良県側はきちんと整備されているが、三重県側はほとんど整備されていないように思われる。上記と同様に連携をとって事業をしてください。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
10	<p>本当にこの税が地域の身近な水や緑の環境作りだけに使われる目的税として徴収されるのであれば喜んで払いますが、新設の天下り機関の資金源や、土木業者を養うための方便であれば絶対に払いたくありません。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、税の使途の透明性を確保するため、基金を造成して管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。</p>
11	<p>台風や大雨による土砂災害のニュースを見るたび、人工林の中腹より上部から崩れ落ちていく映像を見かける。三重県においては、紀伊半島大水害が記憶に新しく、また、台風19号の大雨による宮川村の大災害も思い起こされる。都度、人工林の脆弱さが取り上げられ、あたかも悪者のように扱われているような感覚を覚える。</p> <p>身近な山々をよく観察してみると、枝打ちはおろか間伐すらされていない森林が非常に多く、また、皆伐後、植栽されず放置されている山もみられる。</p> <p>この危機的な状況を好転させるのは並大抵のことではないが、これらの森林を放置すれば、さらに災害が増加し、中山間地域の活力はますます削がれていくのは明白で、早急な対策が必要であると考えます。</p> <p>森林所有者のみの力では、到底これらの問題を解決することは不可能で、現状はますます「山離れ」が加速している。森林は、個人の所有物でありながら、都市部に住む人々にも大きな恩恵を与えている大切な資源で、森林の荒廃はすべての人々に悪い影響を与えることは間違いない。今を生きる私たちは、未来を生きる子供達に豊かな自然と清らかな空気や水を引き継いで行く責任がある。</p> <p>そのための税の導入は当然必要であると感じているし、ぜひ導入して森林保全に役立てていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>

12	現在の木材の状況では個人で森林整備をすることは不可能です。森林は50年、100年先の対策を毎年やっていく事が必須で新たな税の導入は遅いくらいです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
13	今後の「緑・森・人の絆づくり」に期待します。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
14	環境保全の面からも、防災面からも、資源有効活用の点からも、地域の自立的な振興のためにも、森林の適切な管理への取り組みは、一刻の猶予も許されません。県民・市民の財産として、森林・里山を管理するために、今回の税の考えは、県民・市民の負担としては妥当なものと思います。実施のタイミングは「森林管理の推進にもはや猶予がない」といことから「平成25年度から」が望ましい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、県民の皆さんへに十分な周知を行い、パートナーである市町とも協議を重ねる必要があることから、導入時期は平成26年4月として検討を進めております。
15	木を使った家作りも公園等木でしか出せない良さをPRしつつ、反面安い住宅が出回っている今日、その違いをこの県でしかできない特別なものを作ったり、そういったことに関わる労働者を雇用する等全体に長いスタンスで県にとってもプラスの要素がある様考えていただけるのなら税の導入は良いことだと思います。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
16	小規模～零細な林業では、奥山からの原木搬出において林道・作業道開設に負担金が必要になるし、大型・高性能機械は使えず搬出コストが高くなる割に木材価格は低迷している現状では後継者にも譲渡できない状況です。もっと林業が魅力ある産業となる様に願います。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
17	私はこの制度に賛成ですが、林家がこれに依って全体的に森林整備に力を入れるとは思われぬ。一度手放した森林を元に戻すには相当な努力が必要ですが先ず木材価格の安定や国産材が見直されて安定された需要が見込まれるようになれば自然に森は蘇ると思います。この税が一部のものに片寄らず公平に行き渡り県内各地の森林所有者や林業に関わるものがその気になれば林業の先が見えてくると思われます。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
18	(木材利用に関する教育活動について)先生や父兄の中に、「木を伐るのは自然破壊である」といった単純な「木材伐採＝悪者」論の考えを持つ人は少ないでしょうが、南米やアフリカの大規模な農地開発や焼き畑による森林破壊と木材を有効に利用することは別次元の問題であることをしっかりと認識してもらって欲しいと思います。その上で、造林によって持続的な資源造成を担う人工林は、現在利用期に達していて、「積極的に木を伐って使わなければならない」ことを、そして、木材の有効利用が空気中の二酸化炭素を減少させ、地球温暖化の防止の一助となることを知らせて欲しいと思います。森林環境教育の原点は実際に木に親しむ体験であり、体験を通じて木材利用の意義や木の良さについての理解を深める取り組みが重要であると考えます。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、災害に強い森林づくりとともに、森林づくりを県民全体で支える社会づくりも必要であることから、森林環境教育の促進や、木育の促進などによって県民が森林や木材と触れ合う機会を増やし、理解促進につなげることを提案しております。
19	趣旨は理解できるのですが、全てが人間を視点にして理論が構築されている(述べられている)のではないのでしょうか。 これからの時代、視点を少し変えて、森に生きる動物や植物との共存という観点からこの問題を論じると、多くの人の共感を得て、導入目的もさらに明確になり、理解・共感が得られやすいのではないのでしょうか。 人口が減少し、それぞれの集落の存続が難しい時代(限界集落)を迎えるにあたって、森林を過去の姿に戻し、動物や植物が繁栄しやすい環境をつくり自然にかえしていく、そのことが視点を変えれば人間が住みやすい森林(安心・安全な森林)であると捉える事もできます。 三重県人が動物保護のため、植物保護のために森林づくりに取り組んでいるといった視点を変えた発想がこの税導入のキーポイントになる気がします。また、この視点を重視すると、この税で行なう様々な事業に、県民の参加意識も高まるのではないのでしょうか。 提案 1税の名称に動物・植物との共存といったイメージを織りこむ 2検討経緯に、動物・植物との共存を打ち出す 3基本方針に動物・植物との共存を打ち出す。 思いつくまま素人意見を述べさせていただきました。的外れな点が多々あると思いますが、お許しを…。税導入にあたっては、県行政の組織・役割等を横断的な考えが必要になるのではないかと。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
20	「基本方針」災害に強い森林づくりに想定されている事業は、対処療法であり、現在近々の施策としては、重要である。しかし、森林とは、50年、100年のスパンで考えるべきものであり、現在の被害を軽減することだけでなく、将来のあり方についても考慮する必要があると思う。このことから、災害に強い森林づくりを目指すのであれば、植栽から、保育、収穫までを網羅できるような使い道を考える必要があるのではないかと。また、5年間の目標箇所数についても最低目標とし、増やしていく努力が必要と思われる。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。

21	<p>広く森林の恵みを享受している県民から、森林保護費用を税として、徴収し森林の保護をする試みとしては一步前進と評価できる。骨子案では予測税収は記載されていないが、11.3億/年と推測され(個人1,000/年、法人均等割の10%)、逆算して必要経費56.7億/5年と導いていると思われる。然しながら個人課税は1,000円/年が限度であり、この税収で、基本方針2の「緑・森・人の絆づくりの事業はともかくも、基本方針1の特に「土砂や流木を出さない森林づくり」にある程度の効果を上げるのに何年間かかるのか、疑問を感じざるを得ない。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
22	<p>防災施設に堆積した不安定土砂や流木を撤去する事業は過去に防災施設を造る為の道路ができており、補修すれば比較的容易に対応可となるが、県内の森林の大多数は、獣道を通り一山、二山越えてたどり着く森林が大多数であり、(林業が盛んな時代は空中にケーブル線を張り伐採樹木を運んでいた)その森林の危険個所に防災施設を造る為の道路設置費用は？或いは、その森林の伐採木の搬出方法は？結局林道等のある比較的下流域の危険個所のみ対策となってしまうおそれが大きいのではないだろうか。</p>	<p>導入案において、「森林内の防災施設に堆積した土砂や流木の除去」を提案しているところです。いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
23	<p>災害の要因は過去の無策により、木材価格の暴落を招いた事であり、国策として、木材価格の適正化が根本対策と考える。木材市場価格より、伐採費用+搬出費用の方が高い現状を国レベルで見直し林業経営が成り立つレベルまで木材価格を戻す施策が必要、林業経営が成り立てば、山林所有者は山林の手入れをし、荒れた森林は、手入れの行き届いた災害の起きにくい森林に再生され、若者のUターンや外国労働者の活用等で過疎地の活性化や、多くの事例を耳にする外国人の森林取得もなくなり、財産価値の増した森林の固定資産税、木材販売、加工事業の活性化による起業、所得税の増、製材業の復活等々県、市町の税収増になる、これが本来の森林の恵みを享受し林業資源を有効活用する目指すべき方向だと考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
24	<p>次善の策として、森林を木材生産と土砂災害の発生防止、水源の確保、等々の目的から、木材生産の目的を外し個人所有の山林は、国、県、市町が買い取り、保水性の優れたブナ等の広葉樹林にする施策である。建築材の針葉樹に比べ広葉樹は私の狭い知見によれば、保・蓄水性があり、土砂崩れ等の災害には強い樹種と聞く。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
25	<p>当報告書の通り、平成23年9月の台風12号による紀伊半島大水害のように最近、頻発する自然災害の要因の一つに森林の有する多面的機能の低下があると思います。しかし、森林の現状は木材価格の低下、担い手の高齢化等により悪化傾向にあると思われます。森林の有する多面的機能を発揮し、災害に強い森林をつくって行かなくては、頻発する自然災害により県民の生活が頻りに脅かされると思い、今回の災害に強い森林づくりの財源確保の為の新たな税制度は必要であり、森林の有する多面的機能の観点からも山村地域だけでなく地域社会全体で支えて行かなくてはならないと意見します。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
26	<p>良い漁場には、豊かな山が必要であるとテレビで見ました。導入案により、環境を良くしていくことに賛成です。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
27	<p>「森林を「緑の社会資本」と捉え、森林が生み出す公益的機能は、広く県民が享受することから、必要となる施策の費用について、県民や企業が広く公平に負担する税を創設する」との提案に賛成する。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
28	<p>水や空気をつくり、国土を保全する森林は、これまでの林業生産活動により支えられてきました。人間の命は長くて100年ですが、木の命は次世代に引き継がれます。スバンの長い林業には未来に繋ぐロマンがあります。これから先も永遠に続く森との関わりを見据えた施策が必要であり、本県の森林を守るため「みえ緑と森のきずな税(仮称)」導入の実現をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
29	<p>森林保護費用を税として徴収する試みは、広く県民に改めて森林の恩恵を認識していただくのに良い機会であり、大いに評価できる。但し、この税収で基本方針に記載の「緑・森・人の絆づくりの事業はさておいて、「土砂や流木を出さない森林づくり」には、時間がかかると思われる。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
30	<p>きずな税の導入と平行して、過去において森林行政の無策により、木材価格の暴落を招いた根本的な原因をしっかりと究明し、その対策を国にも働きかけ、山林政策の再構築を計ることも重要な課題と思われる。林業経営が成り立てば、若者や外国人労働者の投入により荒廃した森林が減少し災害の起きにくい森林が再生するばかりでなく、過疎地の活性化にもつながることになる。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>
31	<p>林業の再生により、製材業等関連産業の活性化に繋がりが、ひいては、県税の増収にも寄与するものと思われる。これが本来の「みどりと森」の恵みをうけ、山林資源を効果的に活用することの目指すべき方向だと考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。</p>

32	森林を木材生産から水源の確保、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止等を重視するなら、大きく目標転換をし、個人所有の山林は、国県や市町等の公共団体が買い取り、保水性の優れた広葉樹林に転換するのも今後の課題かも知れない。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
33	小規模森林所有者1ha程度～5ha程度の山林を主体に森林整備等を行い森林環境の保全に努めるのであれば良いとするが、大森林所有者や会社等の森林に使用するのであれば反対です。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、導入案においては、新たな税財源を基金に積み立てて管理するとともに、事業結果については第三者委員会によって評価検証し、公表することを提案しております。このようなことを通じて、税の使途の透明性を確保に努めてまいります。
34	時代の流れと共に、私達を取り巻く生活環境も大きく変移する昨今、先人達が将来に向けて夢を託し育て上げた森林も適正伐期を迎えたものの輸入材に押され、阪神淡路大震災からは住宅建築の工法及び仕様が大きく見直しをされたため、戦後植栽した森林は来る国産材時代ははかない夢と消えつつある。森林への価値観がもてない現在、森林を維持して管理して整備してゆく投資や財力がないことから放置林や荒廃林の森林が増すばかりが実情だと思います。それに伴い「緑の循環」は無論のこと鳥・動物たちの生態系にも悪影響を及ぼし森林の災害が多発し私達の取り巻く生活環境へも大きく影響を及ぼすこととなることから是非とも「みえ緑と森のきずな税」の採択をしていただき、基本方針の事業を展開及び整備をお願いします。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
35	身近に自然災害が発生する危機感がある。林業の担い手の高齢化、地域の過疎化、森林所有者の林業離れ等々切実に感じていますが…実際の処お金が掛かっては手入れもできない！現に人家裏の山を切ってくれと家主から意見があり、伐採した経費に全て費やし何十年も育てていた山が一円の価値もなかった状態だった。これでは雑木を植林する意欲もなく山も荒れ、今後何年か経ち災害が発生したときにはどうなることでしょうか。個人的な利益の追求ではなくて、将来の世代のためにも必要な税制度だと思う。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
36	材価が低迷している現在、森林所有者が自力で間伐等の森林整備を行うことは、負担が多いため不可能になっている。この状況を放置し続けると、現在以上に森林の荒廃が進み、県民の財産でもある森林が再生不能な状況に陥ってしまうだけでなく、大雨・台風時等には今以上の災害が起きかねない。21世紀になってからだけでも三重県内で大規模な土砂災害が何件か発生している。ここで、環境税を導入し、税金による森林整備を行い、災害に強い森林づくりを行っていくべきだと思う。森林整備によって土砂災害が減少し、また保水力が高まり、川下における河川の氾濫等の減少にもつながっていくと思う。安心・安全な暮らしのためにも、環境税を導入していく必要があると思う。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
37	このままの林業が衰退し続ければ、いざ「災害に強い森林づくり」をめざし事業化したとしても、植林しようにもすでに苗木生産者が廃業し苗木の調達が困難な状況になっていたり、育て収穫しようにも境界がわからない、作業員が不足し、作業が迅速に進まない事態になるのではないかと私は思います。現状その状態になる寸前ではないでしょうか。早急に継続的な事業を実施し将来に「災害に強い、水や命を育む豊かな森林」を引き継ぐために「みえ緑と森のきずな税」の導入を強く希望します。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
38	災害の防止、環境の保護に使われる税金ということであれば、導入には賛成です。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
39	森林税については、以前にも話題になったことがある。そのときは、議会の賛成が得られず導入されなかった記憶があります。ですが今回は是非、議会はもちろん県民の皆様の賛成を得て成立させていただきたい。また、導入された場合には、本当に山林が健全になり県民の皆様が喜んでもらえるような配分させていただきたい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、以前に森林税の導入を見合わせた理由は、当時、急激な経済情勢の悪化があったため執行部側の判断で提案を見合わせたのであり、議会の賛成が得られなかったためではありません。
40	大型の台風や異常気象が増えてきて、県民全体で森を守り森のはたらきを維持させていくことは大変理解できるので、税導入は賛成する。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
41	意見を言わせてもらうなら、災害に強い森林づくりは、県実施や市町実施となっているが、いわゆる公共工事か。そうであるなら、税が続いている間はそれでも良いが、税が無くなった場合、急に木が出されなくなったり、里山が整備されなくなるのではないかと。また、単に公共工事で、林業会社が作業を行うだけになってしまうのではないかと。そのため、公共工事でなく、林業会社に補助金を出す仕組みなどにして、林業会社自らに創意工夫をさせ、いかに効率よく木を出すか、里山を整備するかなどを考えさせ、民間の林業会社の力を底上げ（レベルアップ）させる仕組みにしたらどうか。林業の衰退とともに林業会社も衰退している。所有者が高齢化して林業離れしている今、林業会社に力をつけてもらわないことには、継続して森を守っていくことはできないと思う。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。

42	限界集落が増える一方の山村において、急速に衰退してしまった森林林業をどのように維持管理していけるのか、森林整備はまったなしの状況である。もはや山村だけでこの広大な森林を管理していくのは無理である。荒廃した森林からは自然界の恩恵を受けることはできない。県民皆で健全な森林を後世に引き続けられるよう支えなければならない。そのためにも税の導入を図り、早急に森林整備を進めるべきだと思う。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
43	納税には賛成です。災害に強い森林を作る為に地域に適した森林をつくる必要があると思います。森林所有者や住民の声を聞いて森林づくりをして欲しいです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
44	自然破壊が進む中、災害等が発生し、山の手入れの重要性が認識されるので、森林税の導入により、よりいっそう山の整備が必要である。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
45	近年、災害が多く発生しており県民の安全を守るためには、災害に強い森林づくりは必要だと思います。災害に強い森林を作るには多くの費用がかかるので、その資金作りのための「みえ緑と森のきずな税」には賛成です。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
46	自然の環境と恵みを守るには、不可欠で山林経営が成り立たない現在では、きずな税の導入が必要！！	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
47	自然の環境と恵みを守るには、不可欠ですが、きずな税の導入はきつい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。 なお、今回の税導入は、災害に強い森林づくりに早急に着手し、豊かな森林を次世代に引き継いでいくため、その費用を森林の恩恵を受けている県民みんなで分かちあい、社会全体で森林を支える新たな仕組みとして導入を検討しているところであり、ご理解をお願いいたします。
48	自然の恵みと環境を守る為には不可欠。きずな税は導入を願う。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
49	山林は個人、所有者のものだが、森から出るきれいな水、空気はみんなのもの山林経営が成り立たない今、みんなで助け合っていかなければならない。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
50	伐採、搬出費用の方が売買価格より掛かる国産材をベレットに使用出来るのは如何に電力不足と云う事態でも成り立つのは余程林道沿いの森林か、採算を度外視した特殊なケースに限定された場合であり現状では資源の有効活用とは考えられないのでは。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
51	土砂を出さない森林をつくるには木を横に倒したりする方法があるが、それにかかる費用や労力が必要。ましてや、伐採木を搬出して流木の発生を抑制することに関しては、地域などにもよりますが、もっと費用がかかってくると思います。その辺のお金はどこから出るんですか。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
52	(森林の公的管理について)税を活用した公的管理の対象森林は、徴税の趣旨・目的からも森林の存在自体によって実現される環境保全的機能、中でも防災機能の発揮が期待される森林に限定して欲しいと思います。森林の公的管理において議論になるのは、森林の木材生産機能と公益的機能との調整です。現在は、木材価格の低落によって立木収入はゼロに近い状況ではありますが、私有財産制度と公的管理との間には、一定の制限を加えるなど、何らかの調査が必要だと思います。さらに、限られた予算の有効活用の観点から、整備する対象森林は厳選し、講ずる施策は保安林制度や治山・砂防の土砂災害対策をまずは優先し、それらの対策の対象とはならない箇所や実施メニューにすべきと考えます。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
53	伐採木の搬出は賛成であるが、間伐材の流出が二次災害の要因ではない。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
54	地球温暖化の影響から近年の台風は、以前のものと比較しても被害が甚大になっています。また、日本にやってくる台風の数も増えました。テレビのニュース等で各地の被害状況が放映される中、森林整備が行き届いていない山林は、山崩れ等の災害が多発しているように思います。●●市内を見ても、何時土砂災害が発生してもおかしくない山林が点在する中、今回のような試みは大変興味深く施策に期待したいです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。

9. その他意見(9件)

		県の考え方
1	導入案について特に意見はありません。意見の締切日が説明会の開催日より前に設定されているのは説明会を聞くと反対意見が多くなるからですか？南部の説明会が意見の締切日より後に設定されているのは南部は人口も少なく、その意見には耳を傾ける必要がないと思っているからですか？	パブリックコメントとは別に、平行して県民向けの説明会を県内9会場で開催したところ。県民向け説明会でいただいた意見についても、パブリックコメントで提出された意見と同様に受け止めさせていただいております。
2	「みえ緑と森のきずな税(仮称)」の説明会が10月23日伊勢会場、10月25日鈴鹿会場、10月26日四日市会場、10月29日松阪会場、10月31日桑名会場で開催されるのに、なぜパブリックコメントの募集期間が10月22日までなのでしょう。説明会に参加してから意見を提出したいと考える県民もいらっしゃるのではないのでしょうか。	パブリックコメントとは別に、平行して県民向けの説明会を県内9会場で開催したところ。県民向け説明会でいただいた意見についても、パブリックコメントで提出された意見と同様に受け止めさせていただいております。
3	事業費の表の見方 5年間の事業費＝割合(%)? 合計＝50.5＝事業費50億5千万円(5年間:①年目＝8.1・②～⑤年目＝10.6の合計)?	当面5年間で必要となる事業費を億円単位で記載しています。
4	この「みえ緑と森のきずな税」、とってもいいことだと思っており、賛同いたします。一方で、●●では採石の問題がクローズアップされています。この緑の運動の真逆をいく行為だと思います。もしこの採石の認可が下りるようであれば、こんな理不尽なことはないと思います。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。なお、採石に伴う法的な審査については、関係法令に基づき、関係行政機関において適切に審査されることとなります。
5	市・町の行政にあっては50～100年の長期計画を立て、実施計画に移してほしい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
6	基本方針の防災に関しては、土地によっては森林の手入れの有無にかかわらず、雨量が限界値を超えれば深層崩壊は起きてしまいます。津波ハザードマップのように山林地域の地層を分析し、崩れやすい地域に危険性を理解してもらい早めの避難を可能にするなど、縦にも横にも連携の効いた防災アプローチをお願いしたいと思います。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討させていただきます。
7	森林組合を県一本化されたい。漁業協同組合同様、補助金の比率等に市行政、森林組合で不公平があるため。	今回の導入案において、森林組合の合併問題を扱うことはありません。
8	個人から税金を徴収する際、①生活保護法の規定による生活扶助を受けている方、②障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得額が125万円以下の方、③前年の合計所得金額が、市町の条例で定める金額以下の方、の非課税条件はわかりますが、その他はひとくりに①～③の条件外なら、県民税に上乗せして徴収されるのですか？極端に言えば、収入が年間300万円でも、1000万円の人でも同じ税額を徴収されるのですか？新しい税金で行われることは資料を見る限り良いように見えますが、税金の個人の割合をよく考えてほしいです。みんながみんな有り余っている納税ではないと思います。	みえ緑と森のきずな税(仮称)は、森林の恩恵は全ての県民が受けており、全ての県民が森林づくりを支える社会づくりをはかるため、その費用を県民の皆様幅広く負担いただくとの趣旨と、法定普通税の県民税均等割の「地域社会の費用について個人も法人も構成員として幅広く負担を求め」という地域社会の会費的性格を持つ県民税均等割の性格が合致することから、県民税均等割に千円を上乗せしてお願いすることとしています。つまり、県民の皆様幅広くご負担いただく考えとしておりますのでご理解いただけますようお願いいたします。なお、基本的には県民の皆様均等に幅広くご負担いただく考えとしていますが、地域社会の会費的性格を持つ県民税均等割において既に非課税となっている、①～③の条件にあてはまる方はご負担いただかないこととなります。
9	税収規模が、初年度と平年度で合計2億5千万円の差が出ていますが、どういった根拠で記載されているのかがよくわかりません。特に法人の差が大きいので、見込みが甘いのではないかと思います。	個人県民税において約7割を占める給与所得者は、6月から翌年5月までの12回に分けて雇用主が給与から特別徴収されます。市町は特別徴収義務者から納入された住民税のうちの県民税分を三重県に払い込みますが、12回に分けた最後の2ヵ月分、具体的には27年4月分と5月分の特別徴収分は翌年度の平成27年度収入となることから、この2ヵ月分が初年度は平年度に比べ少なくなります。また、法人県民税においても、施行日以降に開始する事業年度から対象となりますので、予定申告・仮決算に基づく中間申告・解散法人の申告は初年度になされますが、それ以外の確定申告は翌年度となることから、初年度の収入は平年度に比べかなり少なくなります。これにより、個人県民税においては約1億円、法人県民税においては約1億5千万円、合計約2億5千万円が平年度と比べ初年度は少なくなります。